



『東日本大震災』関連情報

平成 25 年 2 月 22 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

■村内の各地区及び幼稚園・小中学校の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	北山地区 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
2月13日	0.090	0.060	0.060	0.080
2月20日	0.100	0.060	0.070	0.080

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロシーベルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園
2月13日	0.059	0.045	0.070	0.043	0.036	0.031
2月20日	0.046	0.040	0.067	0.035	0.031	0.029

※測定方法は、文部科学省が設置したリアルタイム線量測定システムによる数値。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-1333

■村内の公共施設等の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	北塩原村 公民館玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
2月13日	0.100	0.060	0.080	0.100	0.080
2月20日	0.100	0.050	0.070	0.100	0.080

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロシーベルト/時)

	明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	いこいの森 ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村 民 グラウンド
2月13日	0.030	0.030	0.040	0.090	0.040
2月20日	0.040	0.030	0.040	0.080	0.050

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では2月19日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去93回実施しております。
検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課建設班 電話0241-23-3261

■学校給食食材放射性物質検査事業について

村では、子供達に安全な給食を提供するため、給食の放射性物質検査を各学校給食共同調理場で、全ての給食実施日に行っています。

当日使用される食材全てを給食提供前に検査し、放射性物質の有無や量について（検出限界値は10ベクレル/kg）測定しています。

平成24年8月27日から検査を開始し、平成25年2月21日現在までの検査において放射性物質は一度も検出されていません。

【問合せ先】教育課教育班 電話0241-23-1333

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

損害賠償請求に関する東京電力による「巡回相談」が次により実施されますのでお知らせします。

- ・開催日時：3月6日(水)、3月13日(水)、3月27日(水)
午前10時から午後4時まで
- ・会場：自然環境活用センター

【問合せ先】総務企画課企画室 電話0241-23-3112

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

福島地方気象台によりますと、会津北部から山形県置賜地方にかけての領域では、平成23年3月18日から地震活動が発生し、平成24年4月以降は、北側(山形県側の活動)が中心に継続し、全体としては消長を繰り返しながら徐々に低下している状況であります。

この地震は、陸の地殻内で発生した構造的な地震で、火山活動との関連は認められないとのことでありますが、昨年の東日本大震災発生後、東日本の広い範囲で地震活動が高まっていると考えられますので、今後もしばらくは、地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願いします。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■19歳～39歳の方の「健康診査」実施について

福島県では「県民健康管理調査事業」の一環で、19歳～39歳の方で職場などでの健診の機会がない方について、医療機関で健診を無料で実施しています。今年度まだ健診を受診されていない方は、3月までの実施となりますので、忘れずにご受診ください。詳しくは1月中旬頃に県から対象年齢の方へ送付されている通知をご覧ください。

①健診対象者

下記のいずれにも該当し、職場や学校等の健診(※)機会がない方

- ・平成24年4月1日時点で福島県内に住民登録がされていた方
- ・昭和48年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

※労働安全衛生法に基づく健康診断、学校保健安全法第13条に基づく児童生徒等の健康診断

②申込締め切り日

3月15日(金)

③申込・問い合わせ先

福島県保健福祉部 健康管理調査室 電話 024-521-8028

【問合せ先】住民課健康づくり班(保健センター) 電話0241-28-3733

■放射線に関する相談窓口

問い合わせ先	電話番号	受付時間
放射線に関する問い合わせ窓口 (福島県民向け相談窓口)	[フリーダイヤル] 0120-988-359	平日 8:30~20:00 土日祝日 8:30~18:00
被ばく医療健康相談ホットライン (放射線被ばく医療に関する相談) (放射線医学総合研究所)	043-290-4003	月・水・金(祝日除く) 13:00~16:00
原子力災害全般に関する問い合わせ窓口 (原子力規制庁政策評価・広報広聴課 コールセンター)	03-5114-2190	月~土(祝日除く) 8:30~18:00

【問合せ先】住民課健康づくり班(保健センター) 電話0241-28-3733